

文書館だより

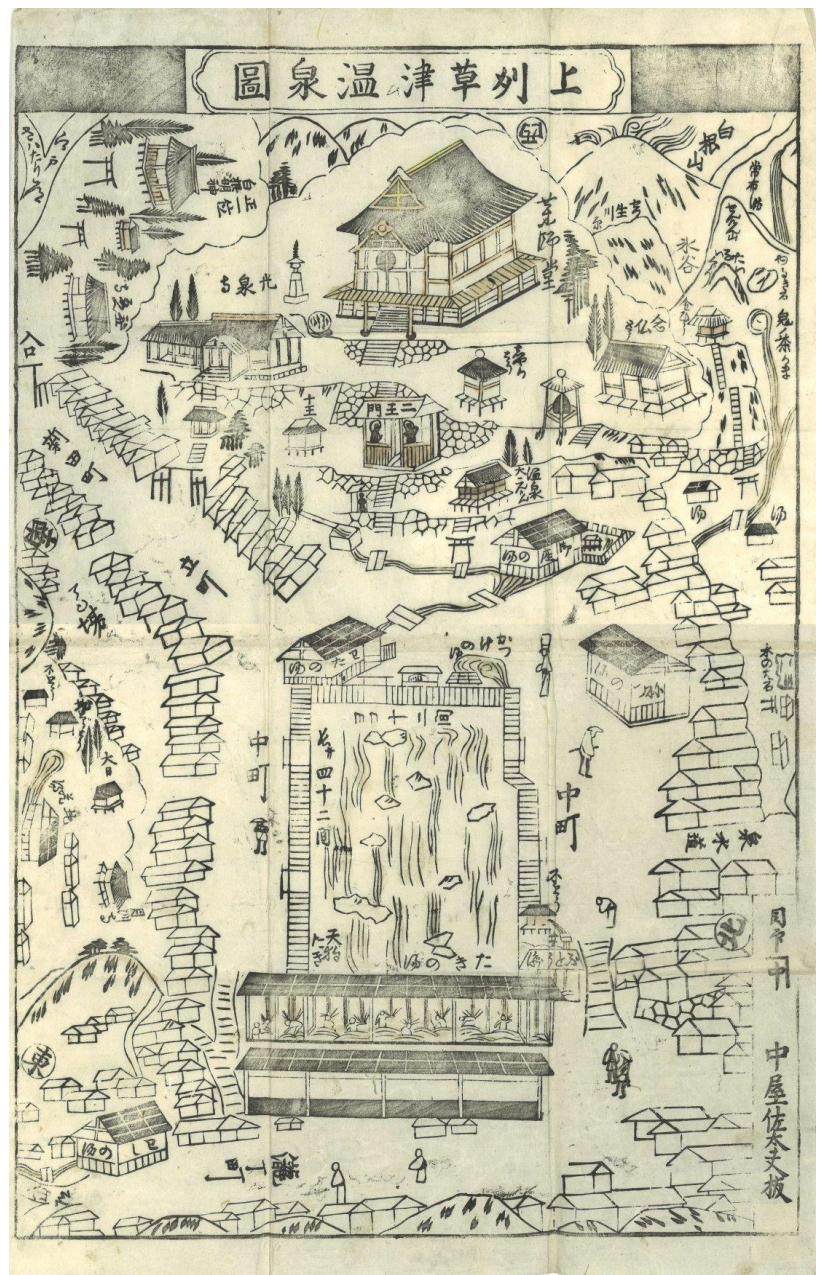
TEL027 (221)2346

URL <https://www.archives.pref.gunma.jp>

第64号 令和2年3月

令和2年1月8日～3月22日に開催された「上州湯めぐり ものがたり」で展示した史料です。江戸時代後半になると、草津を描いた絵図が多数出版されるようになります。その多くは温泉宿などが主体となって制作した、今で言えば観光ガイドのようなものです。草津を訪れる旅人に必要な情報が記載され、当時の草津を知る上で貴重な史料となっています。

絵図上部中央に薬師堂が大きく描かれ、その隣に光泉寺が見えます。薬師信仰が草津温泉でも盛んであったことがうかがえます。中央の長方形に囲まれた部分が湯の湧出地(今の湯畑)です。その下には湯に打たれている人が描かれており、現在とはずいぶん違うようです。その周りには綿の湯・脚気の湯・御座の湯・熱の湯・不動湯・瀧の湯・鷲の湯の共同湯が見えます。この図の作成年は不明ですが、最も古いと見られている文化7年(1810)の絵図と、雰囲気がよく似ています。江戸後期の草津が相当に賑わっていたことをうかがわせます。



上州草津温泉図 (出版年不明・江戸後期か)

P9308 No.94

*縦 55.0 cm × 横 35.0 cm、彩色

令和元年度 テーマ展示2
「上州湯めぐり ものがたり」
開催報告

令和2年(2020)1月8日(水)
3月22日(日)に開催し、合わせて573人の観覧者がありました。本展示では、当館に収蔵されている江戸時代の温泉に関する古文書・絵図など35点を展示して、多角的に「温泉王国 ぐんま」の歴史を眺めることを目指しました。

コーナー1では「温泉へ行こう」と題して3点の絵図を中心に、江戸後期に多くの人々を魅了した草津温泉を紹介しました。合わせて高野長英と沢渡温泉に関する史料も展示しました。コーナー2では、「温泉地への旅」と題して、伊香保口留番所に関する史料や西牧閑所の絵図や通行手形など、湯治に行くにはどのような手続きが必要だったのか紹介しました。コーナー3では「温泉の経営」と題して、猿ヶ京湯島温泉の開湯申請や湯治の取り締まり規約、川原湯温泉の湯株売渡証文などを展示し、江戸時代の温泉がどのように営まれていたのか紹介しました。コーナー4では「温泉をめぐる人々と暮らし」と題して、赤城湯之沢温泉と



信仰の関わり、万座温泉における硫黄・湯花販売、浅間噴火の羽根尾村への影響、草津温泉への客引き禁止などの史料を展示しました。

2月8日にはぐんま史料講座開催に合わせ、展示解説会を2回実施しました。計30名以上の方が参加し、熱心に絵図に見入る姿も見受けられました。

展示はすでに終了しましたが、HP等にパンフレットや展示の様子を掲載しておりますので、御覧ください。

第2回ぐんま史料講座 開催報告

2月8日(土)に開催し、71名の方が受講されました。講師は東京大学名誉教授の佐藤孝之氏で、「伊香保温泉争論史―『二ツ嶽伊香保願書写』を読む―」と題して講演されました。天保11年(1840)に書かれた「二ツ嶽伊香保願書写」には、過去にさかのぼって榛名山二ツ嶽蒸湯などの開発をめぐる周辺村々との争論の経過が記されています。講座では、文書館が県史複製資料として公開している古文書を多数引用し、史料の内容を詳細に検討し、温泉権利を巡る論争の経過が明らかにされました。古文書や近世史に関する豊富な知識に基づいて、わかりやすく説明され、多くの受講生の方が満足してくださったようです。



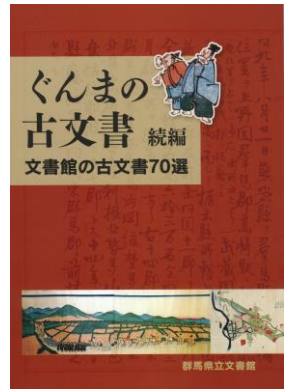
当館展示室での展示は、
HPでお知らせします

令和元年度(2019年度)新たに閲覧公開された文書群の中から特徴的な文書を展示し紹介します。公文書係では、本県の各機関が昭和46年から同47年に作成した文書の一部を展示します。古文書では、前橋市・中島正家文書、太田市・須永守家文書、高崎市・片山紀道家文書、同市・三俣経夫家文書など10件の文書群から特徴的な史料を展示します。なお、今般の新型コロナウイルスの感染対策のため、当分の間は、インターネットによる展示を行います。当館展示室での展示再開は、HPでお知らせします。

『ぐんまの古文書 続編―文書館の古文書70選』を刊行しました

『ぐんまの古文書 続編』は収蔵文書から70点を厳選し掲載しました。このように一冊で当館収蔵文書を幅広く網羅し紹介する書籍は、初めてのもとなります。

本書の1章から7章は、当館HP上に掲載しているインターネット古文書講座「チャレンジ! 演習ぐんまの古文書入門」がもとになっています。



ます。これは過去の入門・長期講座テキストなどをもとに、作成されたものです。今回出版に当たり必要最小限の修正を加え再編集しています。

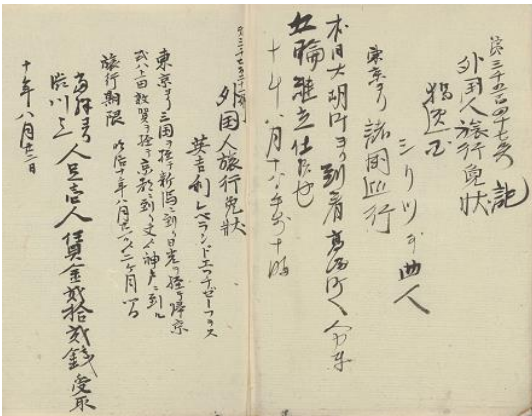
一方、最後の8章は、戦国時代から近世初期にかけての当館収蔵古文書から10点を精選し、新たに執筆しました。織田信長や豊臣秀吉など著名人の文書も多数掲載しました。

写真・釈文・読み下し文・用語・解説を見開き2ページにまとめた構成になっています。手軽に古文書を学べることはもちろん、群馬の歴史や当館の史料に親しんでいただけるよう目指しました。当館は「県民に開かれた文書館を目指す」を基本目標として、県民の皆様が立ち寄りやすく、利用しやすい文書館を目指しています。この本が皆様と文書館をつなぐ架け橋になることを期待しています。令和2年度から販売します。販売の方法や値段等の詳細は今後HPに掲載します。

前橋町年寄関係文書のデジタル化完了！複製本もできました！

勝山家寄贈金事業により、勝山敏子家文書（請求番号P8702/3855点）のうち311点、松井家旧蔵文書（P01013/2079点）のうち474点、合計785点の文書をデジタル化（約1万5千ファイル）しました。

両家は江戸時代に前橋町の町年寄を務めた家で、伝来した古文書は重要な史料群ですが、状態が良くないものも含まれています。貴重な原本の保存のため、今後はデジタル画像から作成した複製本で閲覧していただく予定です。



御雑用日記(P01013 No.216)部分

「出張！古文書講座」
—令和2年度に向けて—

古文書係では、平成30年度まで実施した「出前なんでも講座（古文書に親しむ）」に代わり、令和元年度より「出張！古文書講座」を開催しています。

これは、当館職員が県内各市町村の図書館・資料館・公民館等へ出向き、当該地域に関する収蔵古文書を用いた解説講座を行うとともに、各市町村職員・住民の方々に地域史料や文化財保存などに関する講話、資料館の展示解説などを行っていたり共催事業です。

第1回は昨年8月に沼田市歴史資料館（受講者45名）で、第2回は本年1月にみどり市大間々町（同90名）で開催し、好評を得ました。さらに、第3回を2月末に榛東村耳飾り館（同48名）で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け、延期となりました。

当事業の目的は、県民の皆様にお住まいの地域に関する古文書に関心をもつていただくとともに、市町村との共催を通じて、地域史料・文化財等の保存活用を図って

いくことにあります。
令和2年度は、延期の榛東村、東毛地域、西毛地域などでの開催を予定しています。

新たに収集した

古文書

◆みなかみ町・猿ヶ京区有文書（追加寄託）

県史編さん室調査の近世文書など21点。

◆高崎市岩鼻町・近藤清廉家文書（追加寄託）

日記・書簡・書籍など、約500点。

◆前橋市富士見町・石井区有文書（寄託）

群馬県史編さん室調査の近世文書10点と明治以降の簿冊・絵図など約120点。

新たに公開した

古文書

●藤岡市立石新田・川端家旧蔵文書
特に多い史料は明治20年代から大正期にかけての齊三郎氏関係の史料である。文書の保存されている旧宅は国登録文化財。

1309点 (P00705)

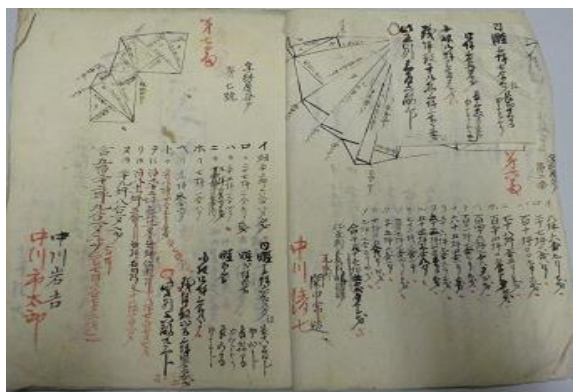
●前橋市岩神町・奥山説子家文書

前橋藩松平家家臣のお宅に伝来した文書。「白河藩御家騒動記録」と教科書類など。

64点 (P01704)

●前橋市富士見町時中(ときなか)自治会文書

測量図19点と野帳17点。当地の地租改正を知る上で貴重な史料群である。36点 (P1804)



野帳 (P1804 No.20)

●群馬県・赤石幸夫氏収集文書

安中市中野谷の「収穫地価取調帳」第1号〜4号、6号。地租改正に関する史料。

5点 (P1806)

●前橋市朝日町・久保田正二家文書

正二氏の祖父が所蔵していた教科用図書を含む明治期の版本が大部分を占める。

64点 (P00115)

●前橋市・渡辺精一氏収集文書

江戸時代以降の版本や写本が大部分を占める。「書経講義」(延宝期か)などがある。

529点 (P00302)

●高崎市石原町・片山紀道家文書

当館が収蔵する、片岡郡に関する唯一の文書群。検地帳など名主文書が多い。

2626点 (P9311)

●高崎市新町・三俣經久家文書

明治10年代から昭和初期にかけての三俣素平氏(政治家)に関する史料など。

1024点 (P00814)

●太田市成塚町・須永守家文書

須永好氏が衆議院議員在任中に入手した帝国議会議事録類、社会科学系雑誌など。

967点 (P1101)

◎次の3件はマイクロ収集文書です。

複製本による閲覧となります。

●安中市松井田町・後閑周之介家文書

江戸時代に碓氷関所定附同心だった後閑家に伝来した貴重な資料。

1639点 (PF9901)

●安中市松井田町・武井義明家文書

近世横川村の村政、碓氷関所に関する文書が中心。鉄炮改、女関所通証文など。

470点 (PF9902)

●安中市松井田町・中島公男家文書

五料村の名主を務めた中島家(通称、お東)に伝来した文書。近世初期の検地帳など。

393点 (PF0501)

新たに収集した

公文書

管理受任等 平成30年度に管理委任、引継により県の各機関から受け入れた文書は、590冊でした。

収集 平成30年度の文書整理において県庁各所属が廃棄した文書資料の中から、文書館が歴史資料として収集したものは1828冊でした。(詳細は次表のとおり。なお、管理委任廃棄文書とは、保存期間が満了し、管理委任を解除された文書から収集したものです)

平成30年度収集文書の部局別冊数

| 部局名 | 簿冊数 | 部局名 | 簿冊数 |
|-----------|-----|----------|-------|
| 総務部 | 348 | 産業経済部 | 62 |
| 企画部 | 35 | 県土整備部 | 175 |
| 生活文化スポーツ部 | 19 | 企業局 | 25 |
| こども未来部 | 7 | 議会事務局 | 100 |
| 健康福祉部 | 165 | 選挙管理委員会 | 2 |
| 環境森林部 | 32 | 教育委員会事務局 | 62 |
| 農政部 | 49 | 管理委任廃棄文書 | 747 |
| | | 合計 | 1,828 |

(参考)平成29年度の状況

- ・管理受任等 987冊
- ・収集 2235冊

国文研所蔵「群馬県庁文書」の閲覧公開

平成29・30年度にマイクロフィルム撮影で収集した国文学研究資料館所蔵「群馬県庁文書」複製本165冊の閲覧公開を開始しました。

「群馬県庁文書」は、もともと群馬県庁で作成・保存されていたも

のが、何らかの理由で古書店に出て、昭和33年度と36年度に国文学研究資料館の前身である文部省史料館(当時)が入手した史料です。

昭和46年3月に文部省史料館が刊行した『史料館所蔵史料目録第17集』によれば、「群馬県庁文書」は577冊、7通、69綴、25枚、14鋪で構成されています。内容は、御指令本書をはじめ、旧藩県関係や鉄道関係、土木・地理関係など、明治3年から昭和2年までの様々な文書があります。

文書館は平成20年度から22年度までの3年間と24年度、そして27年度から30年度までの4年間、あわせて8年間で全点の収集を実施しました。撮影したマイクロフィルムは255本、マイクロフィルムから作成したDVDは879枚、そして閲覧用として作成した複製本は407冊になりました。閲覧公開は平成26年2月1日から開始しています。

複製本の目録を2階閲覧室に備えて付けています。平成29・30年度に収集した史料は、河岸修繕や堤防修繕関係など河川に関する文書が多いのですが、明治29年に発生した霜害調査報告の文書や鉄道敷

設許可申請の附属図と考えられる客車や貨車を描いた文書もあります。

最新刊「双文」35号のご紹介!

1「川越藩前橋分領『龍藏寺村日記』について」

2「翻刻 川越藩前橋分領 龍藏寺村日記」

当館で閲覧公開している古文書2点(龍藏寺町自治会寄託)の翻刻文と解題。旧前橋町の在村の記録で、江戸時代後半の88年間のできごとが記されています。

双文



3「群馬県立文書館における学校連携の取り組み ―現状報告と今後の展望―」

職場体験学習や中学校の社会科の授業・小学校の地域学習への協力、複製資料の貸出、収蔵史料の教材化など、近年(H26〜30)の取り組みを中心に報告しています。

*「双文」は当館の歴史ある研究紀要です。現在は当館のHP上PDF版で公開しています。

公文書管理条例の

制定について紹介!

相模原市視察を実施しました!

近年、地方公共団体では公文書管理条例制定の動きが進んでいます。本県では、令和元年12月に渋川市で制定され、令和2年3月には県で「群馬県公文書等の管理に関する条例」が制定されました。現在、文書館では毎年県庁で文書収集を実施していますが、条例の施行(令和3年4月1日)により公文書受入業務も大きく変化します。

さて、令和元年11月26日(火)に公文書管理の先進地である神奈川県相模原市を視察しました。県市町村公文書等保存活用連絡協議会との共催として計画し、平成26年の公文書管理条例施行後5年が経過した相模原市の公文書管理と評価選別をテーマとし、当日は、文書館職員のほか8市町及び県の職員を合わせて15名が参加しました。

相模原市は現在、公文書の適正管理を実現するため、新規採用職員対象や階層別といった様々な研修を実施して職員の文書管理意識の向上に取り組んでいます。また、

「公文書科目表」を用いた公文書の作成、保存及び選別を実施し、保存期間満了前のできるだけ早い時期に歴史的公文書の適否を判断し、効率的な評価選別を実施しています。

視察では相模原市立公文書館の見学も行いました。公文書館は条例の施行と同じ年に、合併前の旧町の議会棟を改修して開設されました。館内には閲覧スペースのほか、歴史的公文書目録を収めている書架や企画展のコナーもあり、市の歴史の一コマを知ることができました。

県は公文書管理条例で県政の適正かつ効率的な運営や県の諸活動を現在及び将来の県民に説明する責務の履行を目的と定めています。文書館としても県庁や地域機関等から受け入れた文書(移管文書)を適切に保存し、これらを皆さんに利用していただけるよう、条例施行に向けた準備作業を進めていきます。



レファレンスより

Q. 武将などの名前に同じ漢字が使われることがあります。これは何ですか？

A. 名前に使われる漢字には、その家代々使用される通字(つうじ)と、將軍や大名などから与えられる偏諱(へんき)があります。そのため同じ漢字が使われることとなります。戦国時代の伊達氏の歴代当主で説明しますと、

伊達種宗↓晴宗↓輝宗↓政宗と続いていきます。

「宗」は代々使用しているので通字といえます。戦国大名織田氏・武田氏の「信」、北条氏の「氏」も同じです。

では上の字はというと、

足利義植(10) 義晴(12) 義輝(13)

※()内は相続順

足利將軍の下の字と同じです。与える人物(將軍)の下の字を、与えられる人物(伊達氏)の上に置くことが一般的で、元服などに与えられます。江戸時代にも伊達氏は徳川家から偏諱を与えられます。名前の由来を考えながら、小説や時代劇などを鑑賞するのも面白いかもしれません。

また名前は諱(いみな)ともいいま
す。「忌み名」であり直接呼ぶことは
非礼で、相手に対して使いません。
官途(右京亮や受領(大和守)が、
なければ通称(紀五郎)を使用しま
す。古文書で「松平大和守領分上州
群馬郡〇〇村」と書かれるのはその
ためです。現代でも下の名前を呼ぶ
ことに抵抗感があるのは、その名残
かもしれません。

Q. 年貢割付状や年貢皆済目録の金
銭表示の上に「永(えい)」という文
字が記されていますが、どのような
意味なのか教えてください。

A. 「永」は、江戸時代、年貢・物価
表示の名目的な貨幣の計算単位のこと
です。1608(慶長13)年、幕
府は永楽銭の通用を禁止しましたが、
永の名目だけを金と銭の換算の便宜
的な計算基準の呼称として残しまし
た。金1両は永1貫文(かんもん)
または鏰(びた)4貫文と規定し
ました。これを「永高の制」といい
ます。

永1貫文Ⅱ金1両Ⅱ銀50匁Ⅱ鏰
4貫文です。また、田方米納・畑方
永納などと言い、年貢の基準となり
ました。

「永楽銭」Ⅱ明の永楽帝の141

1年に始鑄された銅銭。鑄造当初か
ら日本に輸入され、室町時代以降標
準的な通過として広く流通。特に、
後北条氏は、これを精銭の2倍の価
値で通用させたため、関東地方では
以後これを標準とする永高の制が成
立。(角川出版社「新版 日本史辞典」
1996年より)

敷地内は全面禁煙となりました

健康増進法の改正により望まない
受動喫煙の防止対策が強化されたこ
とを受けて、当館では令和元年12月
から敷地内を全面禁煙としました。
また、当館周辺の路上においても
受動喫煙の防止にご配慮ください。

今後の行事予定

新型コロナウイルスの感染拡大状
況によっては、講座やイベント、展
示等の開催が変更もしくは中止にな
る場合があります。開催時期につい
ては、HPでお知らせします。

今後の工事予定

令和2年度は、建物、設備の老朽
化対策のため、外壁改修や屋上防水
工事、空調更新工事等を実施する場

合があります。具体的な工事の時期
は、当館のHPでお知らせします。

交通のご案内

◆JR両毛線 前橋駅から徒歩25分
バス15分。(詳細はHP)

文書館周辺地図



群馬県立文書館だより第64号
令和2年3月31日発行
編集・発行 群馬県立文書館
〒371-0801
群馬県前橋市文京町三丁目二七二二六
電話〇二七二二二一三三四六
題字/岡庭征人書